

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
25 年－ 20 (25. 9. 9)	総 務	<p>消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する意見書の提出について</p> <p>▶理由 私たち新聞販売店は、民主主義の健全な発展と国民生活の向上に向け、「国民の知的インフラ」としての新聞を毎朝、読者に確実に届ける業務に誇りを持って取り組むとともに、社会的責務を自覚し、子どもや高齢者らへの見守り活動など安心・安全な地域づくりに努めている。</p> <p>今日、わが国は諸外国との競争が厳しさを増し、地方はかつてない過疎・高齢化に直面している。活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養・常識）の低下も深刻な問題となっている。国際競争に打ち勝ち、地域を活性化し、リテラシーを高めるには、国内外の広範なニュースや多様な評論・意見を手軽に知り、考え、行動できる生活環境が欠かせない。特に地方においては、行政サービスや議会の動き、住民団体の取り組み、地域課題の発掘・検証などの面において新聞が住民との重要なパイプ役を果たしており、地方のあり方が転換期を迎えている中、その役割は増してくるものと確信している。</p> <p>しかしながら、政府は来年以降、消費増税の引き上げを予定している。景気回復の実感が伴わず、国民の所得が増えない状況において、課税強化で購読料負担が増せば、経済的理由で新聞を読めなくなる人が増加する懸念がある。民主主義の主役は地域住民である。住民がこれからも知識を得、的確な判断、行動をとって「国のちから」「地方のちから」を向上させるためにも、新聞を手軽に読み続けることができるよう、消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用を強く要望する。</p> <p>▶要旨 欧州の大半の先進国は新聞などを「民主主義の公共材」と位置付け、「知識に課税せず」を基本にゼロ税率や軽減税率を適用して、国民の知る権利に込めている。日本が世界に誇る個別宅配制度を維持し、国民が気軽に新聞を読める社会が続くよう、消費増税にあわせて複数税率の導入と新聞への軽減税率の適用を強く願い、国に意見書を提出していただきたい。</p>	<p>日本海新聞を発展させる会 会長 成川勝敏 (鳥取市瓦町 460)</p> <p>外 5 団体</p> <p>(紹介議員) 山口 享 稲田 寿久 藤縄 喜和 藤井 省三</p>